

令和 4 年度手話施策重点事業

【手話施策推進方針Ⅰ-1-(1)】

①リーフレット、パンフレット等の作成及び配布

令和 3 年度に増刷したリーフレットを、令和 4 年度に、行政サービスセンターや各郵便局、以前に配布した場所に追加配布をし、手話の普及・啓発を図ります。

【手話施策推進方針Ⅰ-2-(5)】

②手話サークルの周知や普及促進

令和 3 年度の手話サークルの実態把握を元に、令和 4 年度に、今後どのように手話サークルの周知や普及促進をしていくかを考えていきます。

【手話施策推進方針Ⅱ-1-(5)】

③加賀市の地名や施設・サービスなどの手話単語の作成と掲載

加賀市特有の地名や施設行政サービスなど、これまでになかった手話単語を作成し、市ホームページに掲載します。市民や加賀市を観光で訪れる人に加賀市特有の手話の周知を図り、観光のベース作りをします。

【手話施策推進方針Ⅱ-2-(3)】

④親子の手話教室や、ろう児が集える場の確保

ろう児について、年齢や身体障害者手帳の有無等の実態把握をしていきます。その上で、必要な体制について検討していきます。